令和５年度　予算編成方針

１　国の動向と地方財政

我が国の経済状況は、内閣府の月例経済報告によると「景気は、緩やかに持ち直している」とし、先行きについては、感染症対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種施策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるとしているが、世界的な金融引締等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているとし、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要があるとしています。

このような中、政府は、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資を始め民需中心の景気回復を着実に実行するべく、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものとしていくとしています。また、令和５年度予算の大枠となる「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（骨太の方針 2022）等では、「新しい資本主義」の実現に向け、「人への投資と分配」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「ＧＸへの投資」、「ＤＸへの投資」を重点投資分野に位置付け、社会課題を成長のエンジンへと押し上げていくとしています。また、地方財政については、持続可能な地域社会の実現等の重要課題に取り組むことができるように、安定的な税財政基盤を確保すること、自治体ＤＸの推進と公共施設の適正配置や老朽化対策推進などの財政マネジメントの強化が課題とされています。

当町としても、こうした社会・経済情勢や国の動向に的確に対応しつつ、更なる創意工夫と主体的・能動的な姿勢をもって、来年度の予算編成に臨む必要があります。

２　高森町の財政状況と見通し

令和４年９月に公表した令和３年度決算における健全化判断比率においては、「実質公債費比率」が 7.2%（前年比▲0.7%、早期健全化基準 25%）、「将来負担比率」が 31.3%（前年比▲12.6%、早期健全化基準 350%）と回復基調にあり、特に将来負担比率においては、地方債の償還が進み、充当可能基金が増加したことで改善が進んでいます。財政の自由度を示す「経常収支比率」は 81.0%（前年比▲2.9%、県内町村平均値 87.4%）で、前年度より割合が減少していますが、今後も扶助費の増加等に伴う財政の硬直化が懸念されます。

令和５年度の歳入は、町税について、令和４年度予算編成時と同水準を見込んでおり、一般財源総額も令和４年度当初予算とほぼ同水準となる見込みです。また、歳出においては、山吹ほたるパーク周辺整備事業や下市田産業用地の買収費用（地域開発事業特別会計への繰出金）のほか、公共施設の老朽化対策費や増加傾向にある社会保障関係経費に加え、原油価格・物価高騰による建設工事費や光熱水費の増加などの影響が見込まれます。これにより、令和５年度予算における財源不足の発生が見込まれます。

さらに令和６年度以降、下市田保育園や山吹保育園の大規模改修や天竜川かわまちづくり事業の本格工事着手、各種公共施設の老朽化対策等に要する経費が見込まれます。これらの状況により、一般財源の不足を補うための基金の取崩額が増加し、残高が減少する見込みです。

３　予算編成における基本方針

令和５年度予算編成にあたっては、計画の４年目となる「第７次まちづくりプラン」のチャレンジ３の達成と各施策の目的や基本方針の実現に向け、施策評価結果及びこれまで実施して

きた事業を適正に評価・検証した上で、限られた経営資源を最大限有効活用するための諸施策を計画期間の７年後を捉えたバックキャストの視点（長期的な視点に立った上での直近の課題解決）を持ち立案し、真に必要な事業費を以下の項目に従い計上することとします。

（１）第７次まちづくりプランの推進

令和２年度よりスタートした第７次まちづくりプラン（振興総合計画）の目指す将来像「なりたい『あなた』に会えるまち～日本一のしあわせタウン高森～」を着実に推進するため、重点目標（チャレンジ３）の達成を十分意識しつつ、各施策の基本方針に基づく事業展開が計画的に推進できるよう予算編成を行います。「計画－実施－評価－改善」のＰＤＣＡサイクルに基づいた行財政経営を進め、有識者施策評価をはじめとする施策評価結果に基づく各施策の次年度取組方針が、より予算編成と連動するように精度を高めていきます。

（２）町長の公約の反映

町民の皆さまとの約束であり、７つのプランからなる壬生町長２期目の公約について、令和５年度でより多くの実現と充実に向けた取り組みができるよう、公約に基づくまちづくりの方針を全施策に的確に織り込み、各種計画とも整合を図りつつ予算に反映させます。公約の柱である「地域に根差した人材育成」については、未来を担う子どもたちの地域学習や学生と熱中小学校を核とした具体化行動の充実、さらに地域アドバイザーや地域おこし協力隊などの外部人材の登用や町職員の研修機会の充実を図ります。

（３）ウィズコロナ、ポストコロナの取組

引き続き新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、２年以上にわたる感染拡大によって途切れがちとなってしまった地域の人と人のつながりや停滞する地域経済を出来るだけ回復し、いきいきとして持続可能な日常を再生するために必要な取り組みに努めます。

（４）効率的で効果的な財政運営の推進

事業の立案に当たっては、合理的かつ効果的視点に立って「最小の経費で最大の効果を上げる」ことを常に念頭に置き、健全な財政を維持するためにあらゆる財源の確保について最大限の努力をします。また、課題の解決に向けて必要な事業は推進しますが、一方で大幅な歳入の増加が見込めないことから、事業の効果などを十分に勘案したうえで、当初の目的が達成されたと判断できるものについては、廃止、削減、縮小を行います。その際は、関係団体や町民の理解を得られるよう丁寧に進めます。

（５）町民（生活者）起点と積極的な情報公開

町民から寄せられた課題や提言などについては真摯に受け止め、その内容を十分勘案したうえで、予算に反映させます。事業の推進にあたっては、議会・審議会等での議論、町民説明会の開催、広報等での周知などを通じて、町民の理解と協力を得られるよう積極的な情報提供に最大限努力することとします。

以上の方針を掲げその反映と徹底を図ることとし、別記予算編成留意事項を十分理解のうえ、それぞれの職責の下、令和５年度の予算編成に当たることとします。